

令和6年塩尻市議会9月定例会提出案件について

I 提出案件数

提出案件	43件
決算案件	8件
条例案件	4件
人事案件	1件
事件案件	7件
予算案件	6件
報告案件	17件

II 提出案件の概要

【決算案件】

- 1 令和5年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について
- 2 令和5年度塩尻市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 3 令和5年度塩尻市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 4 令和5年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 5 令和5年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 6 令和5年度塩尻市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

(以上 財政課)

(上水道課)

- 7 令和5年度塩尻市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 8 令和5年度塩尻市農業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算認定について

(以上 下水道課)

【条例案件】

1 塩尻市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例

(1) 提案理由

「空家等対策の推進に関する特別措置法」の一部が改正（令和5年12月13日改正）されたことに伴い、必要な改正をするものです。

(2) 概要

規定の整備をするものです。

(建築住宅課)

2 塩尻市国民健康保険条例の一部を改正する条例

(1) 提案理由

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」の公布により一部改正される「国民健康保険法」が令和6年12月2日から施行されることに伴い、必要な改正をするものです。

(2) 概要

被保険者証に係る規定を削るものです。

(市民課)

3 塩尻市児童館条例の一部を改正する条例

(1) 提案理由

塩尻市立宗賀児童館の移転に伴い、必要な改正をするものです。

(2) 概要

塩尻市立宗賀児童館の位置を改めるものです。

(学校教育課)

4 塩尻市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

(1) 提案理由

「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」の公布により一部改正される「児童手当法」が令和6年10月1日から施行されることに伴い、必要な改正をするものです。

(2) 概要

特例給付に係る規定を削るものです。

(福祉支援課)

【人事案件】

人権擁護委員の候補者の推薦について

委員10人のうち、3人が令和6年12月31日に任期満了となることに伴い、後任委員を推薦するものです。
(企画課)

【事件案件】

1 塩尻市名誉市民の決定について

名誉市民を決定することについて、「塩尻市名誉市民条例」第3条の規定により、議会の同意を求めるものです。

(秘書広報課)

2 塩尻情報プラザの指定管理者の指定について

塩尻情報プラザの指定管理者を指定することについて、「地方自治法」第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

(デジタル戦略課)

3 塩尻インキュベーションプラザの指定管理者の指定について

塩尻インキュベーションプラザの指定管理者を指定することについて、「地方自治法」第244条の2第6

項の規定により、議会の議決を求めるものです。

(商工課)

4 塩尻トレーニングプラザの指定管理者の指定について

塩尻トレーニングプラザの指定管理者を指定することについて、「地方自治法」第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

(社会教育スポーツ課)

5 松本広域連合規約の変更について

(1) 提案理由

松本広域連合広域連合長から協議を求められた同広域連合の規約の変更について、「地方自治法」第291条の11の規定により、議会の議決を求めるものです。

(2) 概要

消防費に係る関係市村の負担金について、負担割合の算定方法を改めるものです。

(企画課)

6 長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

(1) 提案理由

長野県後期高齢者医療広域連合広域連合長から協議を求められた同広域連合の規約の変更について、「地方自治法」第291条の11の規定により、議会の議決を求めるものです。

(2) 概要

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」の公布により一部改正される「高齢者の医療の確保に関する法律」が令和6年12月2日から施行され、同日以後被保険者証が発行されなくなることに伴い、長野県後期高齢者医療広域連合及び関係市町村が行う事務を定めた規定を改めるものです。

(市民課)

7 市道路線の認定について

市道路線の認定について、「道路法」第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。

(建設課)

【予算案件】

- 1 令和6年度塩尻市一般会計補正予算（第6号）
- 2 令和6年度塩尻市一般会計補正予算（第7号）
- 3 令和6年度塩尻市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 4 令和6年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 5 令和6年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

(以上 財政課)

- 6 令和6年度塩尻市水道事業会計補正予算（第1号）

(上水道課)

【報告案件】

1 損害賠償の額の決定の専決処分報告について

(1) 報告理由

損害賠償の額の決定について、去る7月31日に専決処分したので報告するものです。

(2) 概要

ア 損害賠償の額	63,611 円
	市側の過失割合 40パーセント
イ 事故発生年月日	令和6年6月24日
ウ 事故発生場所	塩尻市大字広丘吉田 市道吉田赤木線

エ 事故の状況

市道吉田赤木線を東へ走行中の自動車が、道路の舗装の欠損部に車輪を落とし、フロントスポイラーを破損したものです。

(建設課)

2 損害賠償の額の決定の専決処分報告について

(1) 報告理由

損害賠償の額の決定について、去る8月8日に専決処分したので報告するものです。

(2) 概要

ア 損害賠償の額 53,581 円
市側の過失割合 100パーセント
イ 事故発生年月日 令和6年5月24日
ウ 事故発生場所 塩尻市大門泉町
 国道153号

エ 事故の状況

公用車で、国道153号を北へ走行した際、高出交差点で信号のため停止していた相手方自動車に追突し、相手方の頸部を負傷させてしまったものです。

(生活環境課)

3 損害賠償の額の決定の専決処分報告について

(1) 報告理由

損害賠償の額の決定について、去る8月20日に専決処分したので報告するものです。

(2) 概要

ア 損害賠償の額 7,425 円
市側の過失割合 30パーセント
イ 事故発生年月日 令和6年7月13日
ウ 事故発生場所 塩尻市大字奈良井
 市道川入東線

エ 事故の状況

市道川入東線を北へ走行中の自動車が、道路の舗装の欠損部に車輪を落とし、左側前輪のタイヤを破損したものです。

(建設課)

- 4 令和6年度塩尻市一般会計補正予算（第5号）の専決処分報告について
5 健全化判断比率について
6 資金不足比率について
(以上 財政課)
- 7 債権の放棄について
(建築住宅課)
- 8 債権の放棄について
(上水道課)
- 9 債権の放棄について
(下水道課)
- 10 令和5年度及び令和6年度株式会社信州ファームの経営状況を説明する書類の提出について
(農政課)
- 11 令和5年度塩尻市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
(企画課)
- 12 令和5年度一般財団法人塩尻市文化振興事業団の経営状況を説明する書類の提出について
(社会教育スポーツ課)
- 13 令和5年度一般財団法人塩尻市振興公社の経営状況を説明する書類の提出について
(商工課)
- 14 令和5年度一般社団法人塩尻市農業公社の経営状況を説明する書類の提出について
(農政課)
- 15 令和5年度一般財団法人塩尻筑南勤労者福祉サービスセンターの経営状況を説明する書類の提出について
(商工課)
- 16 令和5年度一般社団法人塩尻市森林公社の経営状況を説明する書類の提出について
(耕地林務課)
- 17 令和5年度一般財団法人塩尻・木曽地域地場産業振興センターの経営状況を説明する書類の提出について
(商工課)